

## 結 果 の 概 要

### 1 戸籍事務を取り扱う事務所数

平成21年4月1日現在における全国の戸籍事務取扱事務所数は、5,167庁（本庁1,949庁、支所1,916庁、出張所1,302庁）である。

平成20年度においては、戸籍届出事件を448万6,474件（他市区町村からの送付事件を含めると、696万5,608件）受理し、戸籍の謄本・抄本等請求事件を3,972万663件処理している。

### 2 本籍数・本籍人口の推移

平成21年3月31日現在における本籍数は5,152万3,471戸籍、本籍人口は1億2,973万5,825人であり、一戸籍当たりの平均在籍者数は2.518人となっている。

平成16年以降における各年3月31日現在の本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

本籍数は年々増加しており、平成16年を100とした指数で見ると、平成21年は102.8ポイントとなっている。一方、本籍人口は、平成16年以降、若干の増減を繰り返しており、指数では99.4ポイントとなっている。また、一戸籍当たりの平均在籍者数は年々減少しており、平成16年と比較すると平成21年は0.087人の減少となっている。

**第1表 本籍数・本籍人口の推移**

(平成21年3月31日現在)

年 次	本 籍 数 (千)	本 籍 人 口 (千人)	一戸籍当たり の 在 籍 者 (人)	指数(平成16年=100)		対前年増減(△)率(%)	
				本 籍 数	本 籍 人 口	本 籍 数	本 籍 人 口
平成16年	50,108	130,539	2.605	100.0	100.0	-	-
17	50,452	130,162	2.580	100.7	99.7	0.7	△0.3
18	50,701	130,209	2.568	101.2	99.7	0.5	0.0
19	50,866	129,759	2.551	101.5	99.4	0.3	△0.3
20	51,189	129,664	2.533	102.2	99.3	0.6	△0.1
21	51,523	129,735	2.518	102.8	99.4	0.7	0.1

### 3 届出事件の推移

平成20年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は448万6,474件であり、その内訳は本籍人届出が337万5,969件、非本籍人届出が111万505件となっている。

平成15年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

平成20年度の届出事件数については、対前年度比で1.1%の減少、平成15年度を100とした指数では98.1ポイントと大きな変動はない。また、届出事件数についての本籍人及び非本籍人の構成比も例年と変わりなく、それぞれ75.2%、24.8%となっている。

**第2表 届出事件の推移**

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成15年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成15年度	4,572	3,478	1,093	100.0	100.0	100.0
16	4,606	3,520	1,086	100.7	101.2	99.4
17	4,514	3,450	1,064	98.7	99.2	97.3
18	4,521	3,435	1,086	98.9	98.8	99.4
19	4,536	3,430	1,106	99.2	98.6	101.2
20	4,486	3,375	1,110	98.1	97.0	101.6
	[対前年度増減(△)率(%)]			[ 構 成 比 ]		
20	△ 1.1	△ 1.6	0.4	100.0	75.2	24.8

(注) 取消事件を含む。

次に、平成20年度における届出事件を種類別にみると、第3表のとおりである。

件数については、婚姻及び死亡の各届出事件が前年度より増加し、出生、離婚、転籍、訂正・更正の各届出事件が前年度より減少している。また、構成比については、死亡が25.6%、出生が25.0%、婚姻が16.6%、転籍が9.5%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔をみると、28.2秒に1人の割合で出生し、27.4秒に1人の割合で死亡、42.2秒に1組の割合で婚姻し、122.9秒に1組の割合で離婚したことになる。

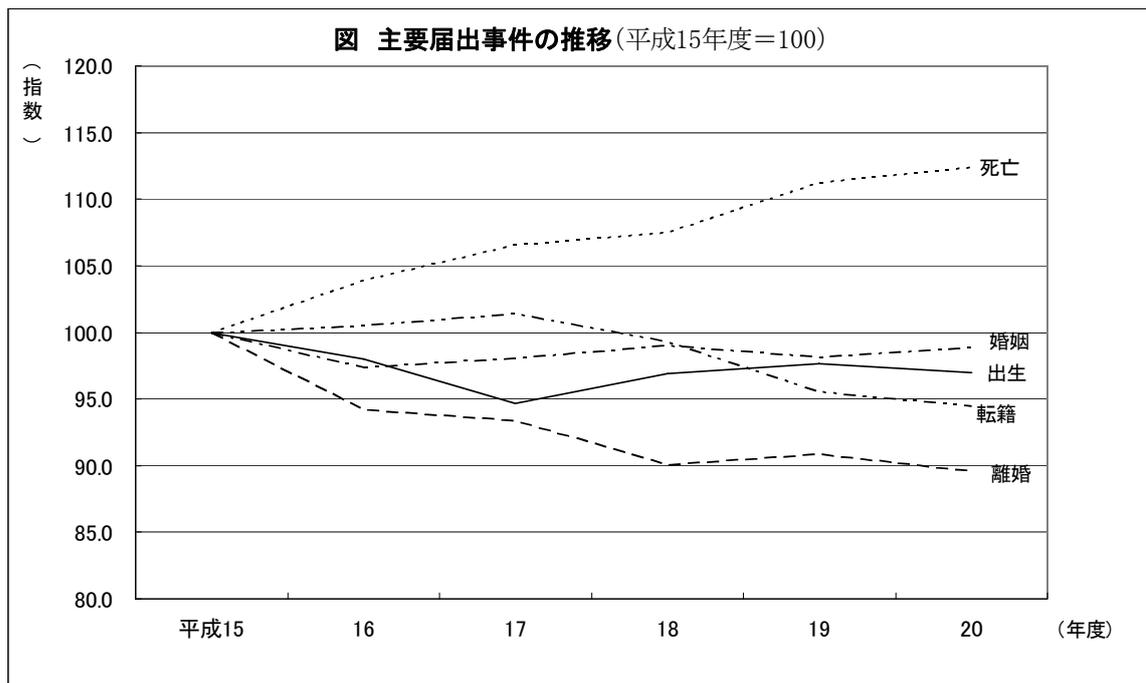
**第3表 種類別届出事件数**

(平成20年度)

種 別	件 数	対前年度増減(△)率 (%)	構 成 比
総 数	4,486,474	△ 1.1	100.0
出 生	1,119,616	△ 0.6	25.0
婚 姻	746,483	0.8	16.6
離 婚	256,664	△ 1.4	5.7
死 亡	1,150,165	1.0	25.6
転 籍	424,112	△ 1.2	9.5
訂 正 ・ 更 正	216,863	△ 14.5	4.8
そ の 他	572,571	△ 2.5	12.8

さらに、平成15年度を100とした指数による主な届出事件の推移は、次図のとおりである。

死亡は年々増加しており、指数で112.4ポイントとなっている。一方、出生は、平成17年度まで減少傾向にあったが、平成18年度以降増加に転じ、平成20年度は前年度より若干減少したものの大きな変動はみられず、指数で97.0ポイントとなっている。また、平成19年度に減少に転じた婚姻は、平成20年度には若干増加し、指数で98.9ポイントとなっている。一方、離婚は若干の増減を繰り返しながらも、長期的には減少傾向にあり、指数で89.6ポイントとなっている。



#### 4 新戸籍編製等の処理事件の推移

平成20年度における新戸籍編製等の処理事件数は241万6,411件であり、その内訳は新戸籍編製が114万7,739件、戸籍全部削除が87万8,578件、戸籍の再製・補完が37万2,905件などとなっている。

平成15年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は、第4表のとおりである。

総数は、平成17年度から平成19年度まで減少傾向にあったが、平成20年度は若干増加し、対前年度比で0.6%の増加、平成15年度を100とした指数では75.8ポイントとなっている。

また、これを構成比についてみると、新戸籍編製が47.5%、戸籍全部削除が36.4%、戸籍の再製・補完が15.4%などとなっている。

第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移

年 度	総 数	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除	違 反 通 知	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	そ の 他
	[指 数 (平成15年度=100)]					
平成15年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
16	128.6	97.1	103.0	108.1	183.3	89.5
17	83.7	97.2	104.0	104.1	53.8	65.0
18	76.0	94.7	103.6	98.4	34.7	62.5
19	75.4	94.5	105.4	102.1	31.6	68.5
20	75.8	94.1	105.3	88.0	33.7	57.3
	[件 数]					
20	2,416,411	1,147,739	878,578	6,889	372,905	10,300
	[対前年度増減(△)率(%)]					
20	0.6	△ 0.3	△ 0.1	△ 13.8	6.6	△ 16.3
	[構 成 比]					
20	100.0	47.5	36.4	0.3	15.4	0.4

(注) 「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

## 5 謄本・抄本等請求事件の推移

平成20年度における戸籍の謄本・抄本等の請求事件は3,972万663件であり、その内訳は、謄本が3,280万7,405件、抄本が605万6,820件などとなっている。

平成15年度以降における戸籍の謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

総数は、平成17年度までは増加傾向にあったが、その後は増減を繰り返し、平成21年度は対前年度比で1.4%の減少となっている。一方、平成15年度を100とした指数では108.1ポイントとなっている。

第5表 謄本・抄本等請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成15年度=100)			対前年増減(△)率(%)		
	総 数	(う ち)		総 数	(う ち)		総 数	(う ち)	
		謄 本	抄 本		謄 本	抄 本		謄 本	抄 本
平成15年度	36,746	28,696	6,946	100.0	100.0	100.0	-	-	-
16	37,358	29,617	6,719	101.7	103.2	96.7	1.7	3.2	△ 3.3
17	40,306	31,288	7,981	109.7	109.0	114.9	7.9	5.6	18.8
18	38,686	31,270	6,467	105.3	109.0	93.1	△ 4.0	△ 0.1	△ 19.0
19	40,266	32,894	6,480	109.6	114.6	93.3	4.1	5.2	0.2
20	39,720	32,807	6,056	108.1	114.3	87.2	△ 1.4	△ 0.3	△ 6.5

## 6 戸籍事務担当職員数の推移

平成21年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数は3万7,845人であり、このうち兼務職員は、全体の83.5%に当たる3万1,586人となっている。これを経験年数別で見ると、3年未満の者が1万9,121人で全体の50.5%を占め、3年以上10年未満の者が1万4,676人で38.8%、10年以上の者が4,048人で10.7%となっている。

平成16年以降における戸籍事務担当職員数の推移は第6表のとおりである。

職員数（総数）及び兼務職員数ともに、対前年度比でそれぞれ1.2%、3.1%増加しており、平成16年を100とした指数ではそれぞれ106.7ポイント、108.6ポイントとなっている。また、経験年数別に指数をみると、3年未満は106.5ポイント、3年以上10年未満は104.3ポイント、10年以上は118.1ポイントと経験年数の長い職員が増加する傾向にある。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(平成21年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成16年=100)]		
平成16年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
17	103.8	104.3	104.3	102.7	105.9
18	106.2	106.6	107.6	103.8	109.0
19	105.8	106.3	106.9	102.5	113.7
20	105.4	105.3	105.7	102.9	113.9
21	106.7	108.6	106.5	104.3	118.1
			[職員数]		
21	37,845	31,586	19,121	14,676	4,048
			[対前年度増減(△)率(%)]		
21	1.2	3.1	0.7	1.3	3.6
			[構成比]		
21	100.0	83.5	50.5	38.8	10.7